

毎週火、金曜日発行（但休日当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇告示 保安林の解除予定  
基準看護等の変更の承認  
結核予防法による医療機関の指定  
米飯提供者の登録
- ◇公安告示 昭和三十五年十二月鳥取県公安委員会告示第十三号の一部改正
- ◇雑報 総理府恩給局庁舎の移転

## 告示

### 鳥取県告示第五百四十二号

次の保安林を解除予定の保安林にする旨の通知を受け  
たから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第  
三十条の規定により告示する。

昭和三十八年十月十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 一 解除予定に係る保安林の所在場所

気高郡気高町大字浜村字東浜七八四の五五、七八四の  
五七、七八四の五九、七八四の六一、七八四の六三、  
七八四の六五、七八四の六七、七八四の六九、七八四  
の七一、七八四の七三、七八四の七五 字西浜七八二  
の三、七八三の七一五、七八三の七一七、七八三の七  
一九 大字八束水字短尾二七〇八の四八、二七〇八の  
五〇（以上十七筆は国有林）

二 保安林として指定された目的  
飛砂の防備

三 解除の理由  
道路敷地とするため

### 鳥取県告示第五百四十三号

健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定  
方法（昭和三十三年厚生省告示第百七十七号）に基づき、

昭和三十七年十月六日承認した基準看護及び基準給食並びに昭和三十七年十一月十二日承認した基準寝具設備の変更を次のとおり承認した。

昭和三十八年十月十八日 鳥取県知事 石 破 二 朗

施設名称	所在地	基準看護 対象	基準給食 対象	基準寝具 対象	承認年月日	採用 点数表
鳥取協病院	鳥取市東品治町	(看) 一七 一般二病棟 一二二床	(食) 二九 一般二病棟 一二二床	(寝) 六 一般二病棟 一二二床	昭和三八、九、一	乙

鳥取県告示第五百四十四号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したから、結核予防法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二十六号)第二十六条の規定により告示する。

昭和三十八年十月十八日

指定年月日	名称	所在地	開設者
昭和三十八年十月三日	中村 医院	米子市上後藤八〇番地の五	中村 哲朗

鳥取県告示第五百四十五号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第三百三号)第三十五条の四第一項の規定に基づき、次のとおり米飯提

供業者の登録をしたので、同規則同条第三項の規定により告示する。

昭和三十八年十月十八日

登録番号	登録年月日	氏名	名称又は屋号	住所	営業所の所在地
鳥振第一七二号	昭三八、九、二一	左 治	業 楽	鳥取市今町二丁目一七	鳥取市東品治町六八
米振第九一号	一七	森田 秀藏	キネマ	西伯郡岸本町吉長五三	住所に同じ

鳥取県告示第五百四十六号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第三百三号)第三十五条の四第一項の規定に基づき、次のとおり米飯提

昭和三十八年十月十八日

登録番号	登録年月日	氏名	名称又は屋号	住所	営業所の所在地
鳥振第一七三号	昭三八、九、三〇	大湖初治郎	わ 松	鳥取市川端二丁目	住所に同じ
第一七四号	〃	井上 一馬	有限会社 やぶきん食堂	〃	〃
日振第五一号	〃	一九 松原 範明	溝口町職員寮	日野郡溝口町溝口六四七	日野郡溝口町溝口六五二の一

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第十四号

昭和三十五年十二月鳥取県公安委員会告示第十三号(道路の交通に関する規制について)の一部を次のように改正し、昭和三十八年十月二十一日から施行する。

昭和三十八年十月十八日

鳥取県公安委員会委員長 堀 安 成 文

8の項を次のように改める。

8 横断歩道設置場所

設置場所	設置数	備考
鳥取市東品治町一三の八番地地先十字路	四	山陰合銀鳥取支店前
瓦町一三三番地地先十字路	四	丸石産業前
片原一丁目五番地地先十字路	四	中国電力前
東品治町五八の一三番地地先	一	サワタクバス待合所前
今町二丁目一五二番地地先	二	鳥取大丸前、
川端二丁目六〇番地地先十字路	一	東部生協前
東町一丁目二一九番地地先十字路	三	鳥取県庁前
瓦町五七番地地先	一	

二〇三番地地先	二	瓦町ロータリー
二〇五番地地先	一	
今町一丁目四〇番地地先	一	鳥取銀行前
東品治町一九四番地地先	一	鳥取家政高校前
西町一丁目一一番地地先	一	明徳小学校前
行徳は二二〇番地地先	一	修立小学校前
吉方一丁目三五六番地地先	一	立川警察官派出所前
立川町一丁目三六番地地先	一	米沢秀次方前
川端二丁目四二番地地先十字路	三	鳥取地方検察庁前
西町三丁目二二三番地地先	一	小さき花園保育園前
東町一六五番地地先	一	ルーテル教会前
元大工町四六番地地先	一	城北小学校前
田島二六一番地地先	一	広田徹男方前
卯垣一五三番地地先	一	ロマン洋装店前
東品治町一一六の五番地地先	一	日進小学校前
吉方一区八一四番地地先	一	サワタクバス緑町営業所前
卯垣一七七番地地先	一	稲葉山小学校入口
立川五丁目一〇〇の一番地地先	一	

00265

00264

(第3種郵便物)

雲山四〇番地	一	面影農協前
倉吉市明治町一、〇三一番地地先十字路	四	倉吉駅前
上井町無番地地先十字路	三	上井駅前
宮川町一二七番地地先五差路	四	鳥取トヨタ倉吉営業所前
新町三丁目一、〇八〇番地地先	一	倉吉東宝ストア前
東町三三四番地地先	一	大森鉄工所前
東伯郡羽合町大字長瀬字二光吉後一五一の七番地地先	一	牧田ガソリンスタンド前
三朝町大字山田一九九番地地先	一	藤本商店前
泊村大字園六一四の三番地地先	一	竹信商店前
米子市角盤町二丁目五五番地地先十字路	四	明治生命前
茶町一二番地地先十字路	一	藤谷巖方前
明治町五七番地地先十字路	三	米子駅前
東倉吉町三〇番地地先十字路	二	山陰合銀米子支店前
上福原一、五二八の一番地地先	一	福原小学校前
車尾一、三五六番地地先	一	安見瑳智夫方前
西福原二の一番地地先	一	啓成小学校前
立町四丁目一九一番地地先	一	義方小学校前
加茂町二丁目一六番地地先	四	中電米子営業所前

西町三九八番地地先	一	醇風小学校入口
片原三丁目三四番地地先十字路	四	大村薬局前
鹿野町八番地地先十字路	四	佐々木商店前
東町一七八番地地先十字路	三	鳥取地方裁判所前
東品治町一九番地の五地先	一	農協会館前
東町二四八番地地先三差路	三	鳥取管林署前
吉成吉成橋南詰	一	南中学校通学路
吉方一六一番地地先十字路	四	林質店前
湯所町一六番地地先	一	泉幼稚園通園路
本町一丁目二六番地地先	一	遷番小学校前
東品治町三八番地の一地先	一	沢田モータース前
今町一丁目六六番地地先	一	西尾金物店前
六八番地地先	一	前田酒店横
二丁目四三番地地先	一	柴田キヨ子方前
一丁目六番地地先	一	恵比木等春方前
吉方七九一番地地先	一	安田生命前
無番地地先	一	鳥大農学部正門前
	一	学生寮前

00267  
(第3種郵便物可)

00266  
(第3種郵便物可)

〃	〃	一丁目二四番地地先十字路	—	加茂町警察官派出所前
〃	〃	東町一〇五番地地先十字路	—	農協会館前
〃	〃	大篠津町一九八番地地先十字路	—	大篠津小学校前
〃	〃	富益八〇八番地地先十字路	—	弓浜小学校富益校舎前
〃	〃	夜見町一、六八一番地地先	—	弓浜小学校夜見校舎前
〃	〃	博労町四丁目三六二番地地先	—	佐田寿男方前
〃	〃	日の出町一六の五番地地先	—	景山貞方前
〃	〃	紺屋町一番地地先十字路	二	稲田松太郎方前
〃	〃	角盤町二丁目一八番地地先十字路	—	森脇サンソ店前
〃	〃	明治町一二の二番地地先十字路	—	増田薬局前
〃	〃	四日市町八九番地地先	—	西部生協前
〃	〃	角盤町二丁目五〇五番地地先十字路	—	北山箕吉方前
〃	〃	上後藤一区一〇九の九番地地先	—	森本恵行方前
〃	〃	境港市中町九七番地地先	—	要作市方前
〃	〃	明治町五番地地先	—	境小学校前
〃	〃	竹内町三九三番地地先	—	余子小学校前
〃	〃	松ヶ枝町五五番地地先十字路	四	柏木商店前
〃	〃	上道町一、七八一番地地先十字路	四	堀田石油前

雑 報

総理府恩給局の庁舎が国会周辺の緊急整備計画により、東京都千代田区霞ヶ関2丁目2番地から下記のとおり移転する。

記

移転先 東京都新宿区市ヶ谷本村町15番地